

**鴨川市総合計画審議会 第6回会議  
会議録**

1 日 時 令和2年12月14日（月） 午後3時から5時まで

2 場 所 市役所本庁舎4階大会議室

3 出席者

(1) 委 員

No..	氏 名	分 野	備 考
1	飯塚 和夫	産業	
2	島田 誠一	産業	
3	鈴木 健史	産業	
4	橋本 裕二	教育	会長
5	常世田 裕司	金融	副会長
6	伊丹 賢	報道	
7	北本 綾子	識見者	
8	粕谷 朋弘	公募委員	

(順不同、敬称略)

※欠席

No..	氏 名	分 野	備 考
1	田原 智之	産業	
2	金井 重人	産業	
3	内山 達也	教育	
4	関口 卓巳	労働	
5	原田 尚佳	識見者	
6	座間 斎	識見者	

No..	氏名	分野	備考
7	橋詰 良子	識見者	

(順不同、敬称略)

## (2) 市

No..	所属・職氏名	備考
1	市長 亀田 郁夫	
2	副市長 小柴 祥司	
3	教育長 月岡 正美	
4	経営企画部 部長 平川 潔	
5	総務部 部長 岩瀬 英彦	
6	健康福祉部 部長 牛村 隆一	
7	建設経済部 部長 佐久間 達也	
8	議会事務局 局長 大久保 孝雄	
9	経営企画部まちづくり推進課 課長 塚越 均	
10	経営企画部市民交流課 課長 入江 裕一	
11	総務部総務課 課長 石井 康宏	
12	総務部税務課 課長 渡邊 寿美	
13	総務部危機管理課 課長 保田 充生	
14	総務部市民生活課 課長 長幡 祐自	
15	総務部環境課 課長 川崎 正博	
16	清掃センター 所長 廣田 慎二	
17	衛生センター 所長 高木 讓	

18	健康福祉部健康推進課 課長 角田 守	
19	健康福祉部福祉課 課長 鈴木 幸雄	
20	健康福祉部子ども支援課 課長 石井 利彦	
21	建設経済部農林水産課 課長 畠山 祐一郎	
22	建設経済部商工観光課 課長 小柴 則明	
23	建設経済部都市建設課 課長 野村 敏弘	
24	建設経済部スポーツ振興課 課長 鈴木 克己	
25	天津小湊支所 支所長 山口 幸宏	
26	会計課 課長 石井 宏子	
27	教育委員会学校教育課 課長 三浦 徹	
28	教育委員会学校教育課給食センター 所長 長谷川 幹男	
29	教育委員会生涯学習課 課長 石川 丈夫	
30	選挙委員会・監査委員会 事務局長 加藤 道明	
31	農業委員会 事務局長 吉野 正恭	
32	水道局 局長 角田 敬夫	
33	経営企画部 経営企画課 課長 石井 秀征	事務局
34	経営企画部 経営企画課 課長補佐 岡安 泰弘	"
35	経営企画部 経営企画課 副主査 早瀬 努	"
36	経営企画部 経営企画課 係長 畑中 博司	"
37	経営企画部 経営企画課 主任主事 小粒 将一	"
38	経営企画部 経営企画課 主事 小畠 正則	"

### (3) 一般社団法人構想日本（鴨川市総合計画策定支援業務委託事業者）

No..	所属・職氏名	備 考
1	特別研究員 熊井 成和	
2	プロジェクトマネージャー 田中 俊	
3	プロジェクトリーダー 秋元 真彦	

### (4) 傍聴者

4名

## 4 資 料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 鴨川市第4次5か年計画（素案）
- ・資料2 「かもがわ市民会議」からの提案
- ・資料3 鴨川市人口ビジョン（改訂案）
- ・第5回会議会議録

## 5 会議内容

### (1) 開会（午後3時）

### (2) 市長あいさつ

（要旨）

お忙しい中、本審議会に出席いただき、また、日ごろから市政の伸展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げる。

本日は、第4次5か年計画の素案について審議をお願いする。この計画の策定に当たっては、協働のまちづくりによる取組を進めるため、策定段階から初の試みとなる「かもがわ市民会議」を開催し、先日、5回目の市民会議において、市民提案書としてまとめていただいた。この提案書に対して、計画策定に関わるすべての職員が、丁寧に読ませていただき、できる限り計画に反映させるよう検討してきた。

配布した計画書は、この市民提案による事業をはじめとして、基本構想に掲げる本市の将来像を達成するため、必要な施策、事業を盛り込み、素案として取りまとめたものとなる。これから約5年間の市政運営の根幹をなす、いわば本市の設計図となる。本市の将来を決定する重要な計画となるので、委員皆様には、主体性のある、建設的な意見をいただくよう、お願いする。

### (3) 会長あいさつ

(要旨)

総合計画審議会も 6 回目となり、本日は素案の審議となる。

今回の計画は、市民の意見を計画に反映させる「協働のまちづくり」が一つの大きなテーマとなっており、計画素案の中に市民提案事業が盛り込まれている。

皆様には、是非、主体的かつ建設的なご意見をいただくとともに、会議の円滑な運営にご協力をいただきたい。

### (4) 議題

鴨川市附属機関設置条例第 5 条第 2 項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第 1 項の規定に基づき、橋本会長が議長となって議事を進行した。

冒頭、議長から、名簿順に 鈴木 健史 委員及び 常世田 裕司 委員を会議録署名委員として指名した後、議事に入った。

#### 議題 1 人口ビジョン（改訂案）について

資料 3 により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

##### ・ 人口ビジョン策定の趣旨について

《粕谷委員》

この資料は確かによく調べてあるが、あまり理解できない。鴨川として将来人口が減少していく場合、どのように市を活性化し、人口を増やすかといったことや、減少の原因を突き止めるなどを議論することが先なのではないか。

《鈴木委員》

予測はいいが、具体的にこの数字をどう達成していくのかという手段が一番大切だと思う。31 頁にやるべきことが書いてあるが、恐らく前回も同じことが書いてあったのではないかと危惧する。先ほど何が原因かを突き止める必要があるとの指摘があったが、個人的には日本がデフレだからだと思っている。デフレから脱却できない限り、少子高齢化はどんどん進んでいく。ただこれは国レベルでの話で、鴨川市としてはどのように取り組んでいくのかということを記述できればよいのではないか。

《伊丹委員》

出生率が 2.07 を割ると人口は増えず、日本がなくなってしまう。国としてはそのような状況を勘案し、各自治体に人口ビジョンを策定するよう通知がされている。そういった説明が全般的に不足している。我々が理解できないということは、一般の市民が見たときに、そういった趣旨を理解できるかのかが問題となると思う。

## 《市長》

人口ビジョンはあくまで資料として見ていただきたい。現状出生率が 1.5 を下回る中で、2.1 という数字の達成はかなり困難である。城西国際大学の移転の影響で学生も減少することも予測される。新たに学校を誘致するなどの施策で人口を増やすにしろ、城西跡地や空き店舗の問題等についても、この地域ではこういった対策を実施していくことを定めれば計画ができるいく。

### ・将来人口の推計と分析について

#### 《橋本会長》

6 頁に合計特殊出生率の推移があるが、鴨川市は 1996 年以降 25 年間で 1.5 を超えた年が 2 回ほどあるが、全国的にはない。こういった状況でなぜ 2.1 という数字がここで登場するのかを説明していただかないと、机上の空論となってしまう。

#### 《事務局・石井課長》

鈴木委員に指摘頂いたとおり、31 頁の記載は前回と変わっていない。国の第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略が 5 年間進行し、第 2 期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たって、長期ビジョンも時点修正された。本市としても、現在の人口ビジョンを国にならい平成 27 年の国勢調査のデータに置き換えるとともに、社人研がシミュレーションを 5 年間延長したので、そのデータへの置き換えを行った。それが今回お示しした人口ビジョン改定版である。

今回の人口ビジョンは、目標とする合計特殊出生率の数値、令和 12 年に 2.10、移住・定住による人口増 2,500 人、この 2 点は取組方法を変えることなく、基本となるデータの数字を置き換えた結果、2040 年、令和 22 年に 32,000 人の人口を維持する目標だったものが、令和 27 年で 30,000 人となっている。

ただし、指摘があった 2.1 という数字は、現実的に実現可能なのかといった点については、地方版総合戦略は国や県のものを勘案して定めることとされており、そのいずれもが目標の修正には手を付けていなかったことから、市としては国の施策の実現に沿った計画を作る必要があることを考慮し、目標は高く置いたまま、人口等のデータのみを置き換えたのが今回の改定となっている。

#### 《鈴木委員》

簡単に言うと、人口を増やすためには、東京よりも鴨川の方が住みやすいと思ってもらうことが必要なのではないか。金銭面等も充実しないと子どもを産みたくても産めない。先ほど市長の話にもあったが、これは今後の鴨川市のブループリント、つまり設計図である。少なくともどういった方向に持っていくのだということは書くべきではないか。例えば労働生産性の高い、又は労働付加価値の高い職業を誘致していくとか、既存の産業を労働付加価値の高いものにすべく助成していくとか、農業であれば企業化など、具体的に記述はなくとも方向性だけは示しておくべきではないのか。

《橋本会長》

このままだと人口はどのくらいになるか。

《事務局・石井課長》

19、20 頁に社人研推計の数字が示してある。パターン 1 の社人研推計、平成 30 年 3 月準拠によれば本市の 2040 年、令和 22 年の推計人口は 24,884 人、2045 年、令和 27 年は 23,258 人となっている。

## 議題 2 第 4 次 5 か年計画（素案）について

資料 1 及び 2 により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

### ・第 1 章「快適で暮らしやすい交流拠点のまち」について

#### (市街地の整備)

《粕谷委員》

空き店舗の増加や、建物の老朽化が進行している。1 件、また 1 件と店が閉まる。市としてこのような現状に対しての対策を先に考えないと、市街地の整備は進まないのではないか。

《小柴課長》

空き店舗の状況については、市街地の活性化を進めるため、横渚海岸周辺の空き店舗の調査をしている。その際に、提供できる空き店舗の調査をしている。空き店舗が 20 数店舗あり、その中で聞き取り調査をさせていただき、貸せるという店舗が 1 店舗、市の説明は聞くが店舗は貸せないというのが 5 店舗だった。おもな理由は住居と一体となっている店舗であるため、店舗を有効活用することが難しい状況となっている。

《佐久間部長》

空き家対策については、今後、都市建設課において空き家等対策計画を策定していく予定でいる。その中で市内の空き家等の現況を分析し、それらを今後の政策に反映させていく。

例えば、除却できるものは除却する、空き店舗で活用できるものは活用策へつなげていく。農村部で言えば、移住・定住化施策にもつなげていければよいと考えている。

### ・第 2 章「環境と調和した安心・安全のまち」について

#### (公園・緑地の整備)

《橋本会長》

都市計画で、公園・緑地の整備も大事だが、鴨川市は遊歩道が少なく、公園があっても、そこに行くまで歩道がないところを通っていかなければいけない状況となっている。

今後高齢者が増えていくことが予想されることも踏まえ、遊歩道を整備することを検討してみてはどうか。

《野村課長》

遊歩道を整備する具体的な計画は、現在ない。

《橋本会長》

是非、計画に入れていただきたい。

・第3章「活気あふれ人が集う産業のまち」について

(農林業の振興)

《飯塚委員》

46頁から農林業の振興について書かれているが、もう少しインパクトのある書き方の方がいい。有害鳥獣にしても、農家が戦意を喪失しないよう、農協と市役所とで鴨川の農業をもっと支えていきたい。特に鴨川の農業は米が主なので、米プラスワンという形で、冬に田んぼで何か作るとか、その辺のところを皆で協力して考えていきたい。

(観光・リゾートの振興)

《鈴木委員》

鴨川版DMOの機能を強化するという記述があるが、DMOを国公認のDMOとすることを目標とすると表現を加えていただきたい。これには安定財源の確保が必要であり、これを果たさないとDMOとしての機能強化ができない。鴨川市は財源がないので、国の助成金を取ってこなければいけない。国の公認のDMOになった時には、50～75パーセントの助成金が付くようなプログラムが多くある。仮に5,000万円の財源があるならば2億円の事業ができる。これが毎年継続してできるようになると、非常に強固な観光施策となる。

《佐久間部長》

観光地域づくり法人は、観光庁により認定される団体であり、鴨川版DMOについては、いくつかの要件を満たしておらず、認定はされていない。観光づくり法人化に向けた取組とは、まさに国の認定のことを指している。表現については、別途検討させていただく。

(雇用対策の推進)

《常世田副会長》

雇用対策について、58頁の現状と課題の下から5行目「新たな企業の誘致や既存企業の事業拡大などを促進し、と」ある。既存事業の事業拡大ができて、雇用が確保できれば理想的とは思うが、なかなか一筋縄ではいかないと感じている。市では企業の誘致活動は、能動的に行っているのか。

《小柴課長》

企業誘致については、事業者に対する奨励金制度を主な事業としており、積極的な取組は現在行っていない。CCR Cを推進していることで福祉系の企業の立地が多いことは把握しているので。今後情報収集をしながら企業誘致を推進していきたいと考えている。

・第4章「ともに学び未来を育む教育文化のまち」について

(スポーツの振興、青少年の健全育成)

《北本委員》

69頁第5節のスポーツに関する部分で、市民提案の中でもオルカ鴨川への支援について入れていただいている。自分たちは、市や市民の皆さんに支えられているという認識を高く持っており、市民、特に子どもたちに、どんなことができているかというところに関して、やりたいが、やり切れておらず、もどかしい部分を感じている。

学校教育の部分についても、もっと関われるのではないかと感じている。例えば、不登校の子に対して、スポーツの要素を取り入れて前向きになってもらうなど。土曜スクールでは、年に数回学校に呼んでいただき、体を動かすことの楽しさを伝えている。計画の中で、オルカの選手やスタッフが使えるところは使っていただきたい。

(学校教育の充実)

《橋本会長》

義務教育のことは沢山書いてあるが、高等教育のことがあまり書かれていないので、個人的には不満である。高等教育に関しても、市の方針や計画を立てていただきたい。

《平川部長》

教育の中で市の担うべき範囲が、やはり義務教育と市民に対する生涯教育である。そうした中で、大学との関わりという部分については、大学の知的資源を使って大学との連携によるまちづくりを進めるということで記載している。高等教育という括りでは、計画の中には盛り込んでいない。市としては、大学との関わりは重要だと認識はしているので、計画の中でしっかりとやらせていただきたい。

・第5章「一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち」について

(子育て支援の充実)

《橋本会長》

出生率をいかに上げるかという問題は、市が取り組むべきことではないように思う。

・第6章「みんなが主役となる協働・自立のまち」について

コメント及び質疑等は、なし。

・その他

(今後の会議の運営方法について)

《粕谷委員》

この審議会は来年度以降も存続するのか。

《事務局・石井課長》

総合計画審議会は、計画の策定について審議していただく機関である。そのほかに、鴨川

市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理等についても審議いただく。計画の策定後は、毎年度の計画の進行管理を行い、審議していただく機関として、条例で設置されている。

#### 《平川部長》

総合計画審議会は、この後の計画の進行管理についても関わっていただく。行政の計画というのは、基本構想を10年で定め、その際は議会の議決を頂いている。その中で、基本計画を前期と後期で定めている。今回の計画は、後期の5年間の計画である。当然、その時の市長の計画が作れないかということで、計画期間の見直しなど検討した経緯がある。今回の計画については、後期の計画として、市民の意見を踏まえて作ろうというところでスタートした。4月で市長が代わることで、その時に盛り込む施策というのもあると思うが、基本的にこの計画をベースにして動いていくことになる。

#### (市民会議提案について)

##### 《橋本会長》

市民会議提案は全て計画に反映されているのか。

##### 《事務局・石井課長》

取組として行えるもののみが書かれており、提案の全てが反映されているというわけではない。

##### 《伊丹委員》

市民会議で話し合われた内容を、参加しなかった市民に周知し、市民として行動すべきなのだということを知らせることも大事なのではないか。

##### 《橋本会長》

あくまで提案なので、採用されなかった提案も含め全て掲載した方がよいのではないか。

##### 《事務局・石井課長》

市民提案については、施策として取り組むものを別途資料調製させていただき、参加した市民の皆様にも分かるような形で進行管理していきたいと考えている。参加していない市民に対しても、しっかりと発信ができるよう検討させていただく。提案書は、最終的には総合計画と一体となって、併せて冊子にしていく。その際には、提案のうち、どういう形で取り込まれたか関係性が分かるような資料も併せて準備したい。

#### (計画の周知方法について)

##### 《島田委員》

最終的に計画が策定された後、市民に対して計画を提示する時期と方法について教えていただきたい。

《事務局・石井課長》

今年度中に成案を本審議会で審議頂き、答申を頂いた後に策定となる。市民への周知は、広報かもがわ、市のホームページ、SNSによる情報発信による。膨大なので、ダイジェスト版を作成し、市民に分かりやすい形で公表したい。その前に、パブリックコメント手続により、ホームページで市民の意見の集約もさせていただく。

**(計画の効果検証方法について)**

《橋本会長》

計画の進行管理に際しては、KPIを用いて測定するのが最近の流行だが、KPIを設定するつもりはないか。

《事務局・石井課長》

計画の中で基本的な指標については、それぞれの節ごとに評価指標を設定をしている。個別の事業については、個々の事業の中でそれぞれ設定している。大きな指標については、計画の章・節に記載し、それよりも小さな施策や事業については、各取組の中で設定させていただく。

**(4) その他**

事務局から、次回会議の日程については、調整の上で改めて連絡することを説明した。

**(5) 閉会（午後5時）**

(以上)



---

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和3年2月10日

鈴木 健史

常世田 裕司